

○ 帯広市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線部分は変更部分)

変 更 後					変 更 前				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1] ~ [2] (1) (略)					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1] ~ [2] (1) (略)				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項	事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
<u>事業名:市民ギャラリー 整備事業</u> 内容: <u>市民の芸術・文化活動の 発表の場に作品保管機 能を併設。</u> 実施時期:平成20年度	帯広市	<u>J R帯広駅地下未利用空間(約 1,600 m²)に、一般利用が可能な市民 ギャラリーを整備し、展示スペースの 他、収蔵庫を併設し、郷土の画家等の 作品を収蔵するものである。</u> <u>市民ギャラリーは、J R帯広駅を 中心に設置されている、市民文化ホー ル、とかちプラザ、図書館との相乗効 果による賑わいづくりとともに、中心 市街地に点在する芸術・文化関連施設 での展示・イベントの紹介などによっ て連携・ネットワークの構築を図り、 新たな人の流れを生み出す「連携軸」 を柱として、回遊性の向上に寄与する ものである。</u> <u>また、中心市街地に点在する施設 との連携を図ることで、各活動拠点の 利用促進を進めるものであり、「観動 ゾーン」の形成に寄与することから、 中心市街地の活性化に必要である。</u>	支援措置: <u>暮らし・にぎ わい再生事 業</u> 実施時期: <u>平成20年度</u>	特になし	(4) から移設)				
(2) ② ~ (3) (略)					(2) ② ~ (3) (略)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業
 ※該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
事業名：市民ギャラリー 一整備事業 内容： <u>市民の芸術・文化活動 の発表の場に作品保 管機能を併設。</u> 実施時期：平成 20 年 度～	帯広市	<u>J R 帯広駅地下未利用空間(約 1,600 m²)に、一般利用が可能な市民ギャラ リーを整備し、展示スペースの他、収 蔵庫を併設し、郷土の画家等の作品を 収蔵するものである。</u> <u>市民ギャラリーは、J R 帯広駅を中心 に設置されている、市民文化ホール、 とかちプラザ、図書館との相乗効果に よる賑わいづくりとともに、中心市街 地に点在する芸術・文化関連施設での 展示・イベントの紹介などによって連 携・ネットワークの構築を図り、新た な人の流れを生み出す「連携軸」を柱 として、回遊性の向上に寄与するもの である。</u> <u>また、中心市街地に点在する施設との 連携を図ることで、各活動拠点の利用 促進を進めるものであり、「観動ゾー ン」の形成に寄与することから、中心 市街地の活性化に必要である。</u>	特になし	特になし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 [1]～[2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:帯広まちなか歩行者天国事業 内容:まちなか歩行者天国を開催する事業 実施時期:平成18年度から実施中	帯広まちなか歩行者天国実行委員会	商店街、市民団体やボランティアなどの手作りで、中心市街地に「帯広まちなか歩行者天国」を開催することによって、街なかにかつての賑わいを取り戻し、中心市街地の活性化を図り、まちを訪れる人が増え、交流が盛んになり、まちに住む人が増えること、最終的には、「地域コミュニティの再生」につながることを目標とする取組であり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 帯広まちなか歩行者天国実行委員会補助金(市) 実施時期: 平成19年度～平成23年度	
事業名:とち花街道フェアinおびひろ 内容:花による地域活性化や賑わい創出などを図る事業 実施時期: 平成14年度から実施中	とち花街道inおびひろ実行委員会	十勝一円、さらにはその中核都市である帯広市の中心部を花で魅力的に彩り、その情報を広く発信することにより、花による地域活性化や賑わい創出などの効果に結びつけることを目的としており、帯広商工会議所が中心となって実行委員会を組織している。地域の子供達や市民団体、商店街が参加して花を植える活動を通して、賑わいづくりを進めるものであり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 とち花街道フェア補助金(市) 実施時期: 平成19年度～平成23年度	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 [1]～[2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) から移設)				

<p>事業名:おびひろイルミネーションプロジェクト 内容:イルミネーションにより中心市街地の活性化を図る事業 実施時期: 平成14年度から実施中</p>	<p>おびひろイルミネーションプロジェクト実行委員会</p>	<p>冬期間、中心市街地に賑わいを再生するため、地元企業が中心となり実行委員会を組織して、イルミネーションの一斉点灯を実施し、多くの市民が「イルミネーション点灯募金」を通じて、参加することにより、自らまちづくりや中心市街地の活性化に対する意識の向上を図ることを目的とする事業である。 駅前のハルニレの木を中心とするイルミネーションの一斉点灯には、地域の子供達も参加しており、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 おびひろイルミネーションプロジェクト実行委員会補助金(市) 実施時期: 平成19年度～平成23年度</p>								
<p>事業名:商店街活性化事業演出・催事実施事業 内容:商店街の環境整備と賑わい創出により振興発展を図る事業 実施時期: 昭和62年度から実施中</p>	<p>帯広市商店街振興組合連合会および加盟店街</p>	<p>商店街を単なる買物の場としてばかりでなく、市民が求める「ゆとり」、「うるおい」を創出する場として環境整備を計画的に進めるとともに、「にぎわい」、「ふれあい」をもたらす祭り・イベントなどの文化的演出を創出することにより商店街の振興発展を図ることを目的とするものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 商店街活性化事業補助金(演出・催事実施事業補助金)(市) 実施時期: 平成19年度～平成23年度</p>								

(2) ②～(3) (略)

(2) ②～(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
((2) ①に移設)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
((2) ①に移設)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
事業名：帯広まちなか 歩行者天国事業 内容：まちなか歩行者 天国を開催する事業 実施時期：平成 18 年 度から実施中	帯広ま ちなか歩 行者天国実 行委員会	商店街、市民団体やボランティアな どの手作りで、中心市街地に「帯広ま ちなか歩行者天国」を開催することに よって、街なかにかつての賑わいを取 り戻し、中心市街地の活性化を図り、 まちを訪れる人が増え、交流が盛んに なり、まちに住む人が増えること、最 最終的には、「地域コミュニティの再生」 につながることを目標とする取組で あり、中心市街地の活性化に必要であ る。	国以外の支 援措置の内 容：特にな し 実施時期： 平成 18 年 度から実施	特になし
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：とから花街道 フェア in おびひろ 内容：花による地域活 性化や賑わい創出など を図る事業 実施時期： 平成 14 年度から実施 中	とから花 街道 i n おびひろ 実行委員 会	十勝一円、さらにはその中核都市で ある帯広市の中心部を花で魅力的に 彩り、その情報を広く発信することに より、花による地域活性化や賑わい創 出などの効果に結びつけることを目 的としており、帯広商工会議所が中心 となって実行委員会を組織している。 地域の子供達や市民団体、商店街が参 加して花を植える活動を通して、賑わ いづくりを進めるものであり、中心市 街地の活性化に必要である。	国以外の支 援措置の内 容：特にな し 実施時期： 平成 14 年 度から実施	特になし

○ 帯広市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] (2) ① (略)					6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] (2) ① (略)				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業				
事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項	事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事 項
開広団地再整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	開広団地再整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 西1・7西地区優良建築物等整備事業 内容：高齢者住宅、デイサービス、発達障がい対応支援施設整備 実施時期：平成20年度	建設主体： （株）日専連おびひろ 運営主体： （株）福寿草並びにNPO法人フクジュソウ	旧計画に盛り込まれた高齢者下宿“エバーハウス 菜の花”は、健康な高齢者を入居対象として平成13年7月にオープンし、採算ラインの入居を維持し経営的にも安定をしている。 この事業（福寿草プロジェクト）では、高齢者下宿の運営ノウハウを活かして、50戸の高齢者住宅、デイサービス、発達障害対応の託児所などの機能を併設する計画であり、街なか居住とコミュニティ再生を図る事業として、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 優良建築物等整備事業 実施時期： 平成20年度	特になし	事業名： 西1・7西地区優良建築物等整備事業 内容：高齢者住宅、デイサービス、発達障がい対応支援施設整備 実施時期：平成21～22年度	建設主体： （株）日専連おびひろ 運営主体： NPO法人福寿草（※設立準備中）	旧計画に盛り込まれた高齢者下宿“エバーハウス 菜の花”は、健康な高齢者を入居対象として平成13年7月にオープンし、採算ラインの入居を維持し経営的にも安定をしている。 この事業（福寿草プロジェクト）では、高齢者下宿の運営ノウハウを活かして、50戸の高齢者住宅、デイサービス、発達障害対応の託児所などの機能を併設する計画であり、街なか居住とコミュニティ再生を図る事業として、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 優良建築物等整備事業 実施時期： 平成21～22年度	特になし
西3・14地区優良建築物等整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	西3・14地区優良建築物等整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
西1・5東地区優良建築物等整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	西1・5東地区優良建築物等整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)～(4) (略)					(3)～(4) (略)				